

県南広域振興局長告示第52号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成30年5月11日

県南広域振興局長 細川倫史

介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0361590037	合同会社結心	こころ訪問看護ステーション	奥州市水沢字川端187番地	平成30年5月1日